

平成 28 年 11 月議会

建設水道委員会報告

建設水道委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、
会議規則第91条の規定により報告します。

第104号議案	平成27年度長崎市水道事業会計決算	認 定
---------	-------------------	-----

第 104 号議案「平成 27 年度長崎市水道事業会計決算」については、

- ・ 企業債について、国への公的資金補償金免除繰上償還の再措置を求める要望活動の状況、
- ・ 合併地区の水道施設を統合するとともに、水道未普及地域の解消を図るために実施している水道施設統合整備事業の進ちょく状況についてたすなど内容検討の結果、一部委員から、
- ・ 平成 26 年度の消費税増税に伴う水道料金の値上げが市民の負担増となっているため、認められないことなどを主な論拠とする反対意見が出されました。

一方、

- ・ 高額な水道料金は、市民生活や企業活動のみならず、企業誘致や定住人口の増加の施策にも影響を与えるため、料金の見直しや事業の推進の検討を早急に行ってほしい、
- ・ 人口減少が進む中、水道管の口径の縮小化など施設の見直しを行うとともに、老朽管の更新の業務量に応じて、技術職員を適正に配置することなどにより、将来のインフラ整備を計画的に実施し、適切な水道料金体系において良好な水道事業の運営を行ってほしいとの要望を付した賛成意見が出されたので、採決の結果、賛成多数で本決算を認定すべきと決定しました。

第105号議案	平成27年度長崎市下水道事業会計決算	認	定
---------	--------------------	---	---

第 105 号議案「平成 27 年度長崎市下水道事業会計決算」については、

- ・下水道の整備状況及び今後の取り組み方針、
- ・所在不明による不納欠損の件数が増加している理由、
- ・工事の繰越額を抑制するため、業者への早期発注に努めることへの見解、
- ・雨水渠損傷事故の発生から復旧までの対応状況及び復旧に要した費用並びに当該費用の賠償を職員に求める考えの有無についてたすなど内容検討の結果、一部委員から、
- ・下水道受益者負担金は、都市計画税との二重課税と考えられるため、認められないことなどを主な論拠とする反対意見が出されました。

一方、

- ・下水道普及率を高めるとともに、下水道施設や污水管の耐震化を進めてほしい、
- ・下水道の整備は、防災・減災の面から重要であり、老朽管の更新を行うことにより、生活排水や雨水排水の改善を図ってほしい、
- ・雨水渠損傷は、市の連携不足などが原因で発生した事故である。二度とこのような事故が起こらないように職員の指導を行い、庁内での連携を十分に図りつつ、庁内だけでなく民間や市民にも下水道事業の見える化を図るなど、万全の対策をしてほしいとの要望を付した賛成意見が出されたので、採決の結果、賛成多数で本決算を認定すべきと決定しました。

第127号議案	平成27年度長崎市土地取得特別会計歳入歳出決算	認	定
---------	-------------------------	---	---

第 127 号議案「平成 27 年度長崎市土地取得特別会計歳入歳出決算」については、内容検討の結果、一部委員から、

- ・市民の多額の税金を投じた交流拠点施設用地の取得には反対の立場であることから、認められないことを主な論拠とする反対意見が出されたので、採決の結果、

賛成多数で本決算を認定すべきと決定しました。

第129号議案	平成27年度長崎市駐車場事業特別会計歳入歳出決算	認 定
---------	--------------------------	-----

第 129 号議案「平成 27 年度長崎市駐車場事業特別会計歳入歳出決算」については、

- ・ 茂里町地下駐車場の稼働率を上げるため、自走式駐車場への改修の検討状況、
- ・ 平和公園駐車場付近の渋滞緩和のため、バスの誘導方法及び駐車料金値下げの検討状況についてただすなど内容検討の結果、一部委員 から、
- ・ 市営駐車場を指定管理者による運営とすることには反対という立場から、賛成できないことを主な論拠とする反対意見が出されました。

一方、

- ・ 茂里町地下駐車場については、自走式駐車場への早期改修を行うことにより、黒字に転換してほしい、交通渋滞の解消を図るため、パーク アンド ライドを推進してほしいとの要望を付した賛成意見が出されたので、採決の結果、賛成多数で本決算を認定すべきと決定しました。

第133号議案	平成27年度長崎市生活排水事業特別会計歳入歳出決算	認 定
---------	---------------------------	-----

第 133 号議案「平成 27 年度長崎市生活排水事業特別会計歳入歳出決算」については、種々内容検討の結果、異議なく本決算を認定すべきと決定しました。

第124号議案	平成27年度長崎市一般会計歳入歳出決算 歳出 第2款 総務費 第1項中 第6目のうち所管部分 第7目のうち所管部分 第14目のうち所管部分 第23目のうち所管部分 第3項中 第2目 第4款 衛生費 第3項 第6款 農林水産業費 第1項中 第3目のうち所管部分 第4目のうち所管部分 第3項中 第2目のうち所管部分 第8款 土木費 第1項中 第1目のうち所管部分 第2目 第2項～第6項 第9款 消防費 第1項中 第5目 第11款 災害復旧費 第2項中 第1目のうち所管部分 第2目	認 定
---------	--	-----

第124号議案「平成27年度長崎市一般会計歳入歳出決算」のうち、建設水道委員会所管部分の審査の経過並びに結果については、まず、総務費において、

- ・民有地緑化助成金の申請件数を増やすための取り組み、
- ・商店街のフラワーポットの維持管理を地元住民に依頼する考えの有無、
- ・住居表示整備費において、不用額が発生した理由についてたすなど内容を検討しました。

次に、土木費において、

- ・九州自然歩道管理に係る主な委託内容と国・県の費用負担の有無、
- ・木造戸建て住宅の耐震改修工事に係る補助金申請件数が予定を下回った理由及び今年度の申請状況並びに今後の見込み件数、
- ・香焼・三和間を運行しているコミュニティバス路線について、深堀町6丁目までの延伸の検討状況及び住民アンケートの調査結果を踏まえた今後の方針、
- ・西彼杵道路及び長崎南北幹線道路建設の今後の見通し、

- ・長崎駅前交通量の調査を市が独自で実施する考えの有無、
- ・中島川周辺の景観形成基準を見直し、建築物の高さ規制を解除したことに対する見解、
- ・中島川・寺町地区まちなみ整備助成金の1件あたりの補助対象経費が見込みを下回った理由、
- ・長崎駅周辺連続立体交差事業に係る土壌汚染処理工事の今後の見通し、
- ・大浦都市下水路改修工事が入札不調となった理由、
- ・斜面市街地再生事業の総事業費を見直す考えの有無
- ・指定管理者に対する定期的な検査の実施状況についてたすなど内容を検討しました。

以上、審査結果、一部委員から、

- ・市民の合意が得られていない中で、多額の税金を投入することとなる九州新幹線西九州ルート建設に関しては認められないこと、
- ・東長崎平間・東地区土地区画整理事業については、地元の合意が得られていないため認められないことなどを主な論拠とする反対意見が出されました。

一方、賛成の立場から、

- ・合併地区の道路改良工事については、合併特例債や過疎債、辺地債といった有利な財源を有効活用し、事業を進ちよくさせてほしい、
- ・長崎県が施行する事業に対して、多くの負担金を支出しているため、県と連携・協調しながら、市としても事業に積極的に関わってほしい、
- ・市営住宅の管理については、多額の不用額が発生しているため、修繕工事の早期発注に努めてほしい、
- ・個別施策の成果と事業の政策評価結果の成果指標については、事業の成果を市民が満足できるような設定の仕方を検討してほしい、
- ・各種協議会への負担金については、効果の検証を十分に行ってほしいとの要望を付した賛成意見が出されたので、採決の結果、賛成多数で本決算を認定すべきと決定しました。

第137号議案	平成28年度長崎市一般会計補正予算（第4号） 第1条 第2項中 歳出 第8款 土木費 第2条 繰越明許費の補正 第8款 土木費	原 案 可 決
---------	--	---------

第137号議案「平成28年度長崎市一般会計補正予算第4号」のうち、建設水道委員会所管部分の審査の経過並びに結果については、まず、土木費において、国の経済対策に伴う社会資本整備総合交付金を活用し、事業の進捗を図るための道路新設改良事業費が計上されました。

委員会では、

- ・平和公園周辺地区における歩車道の整備完了の見通し、
- ・工事現場における事故防止策についてたすなど内容を検討しました。

次に、同じく土木費において、同交付金を活用し、鍋冠山公園とグラバー園方面を結ぶ園路の整備を行うほか、長崎市総合運動公園の老朽化した野球場スコアボードなどの改修を行うための公園施設整備事業費が計上されました。

委員会では、

- ・鍋冠山公園展望台駐車場の整備完了の見通し及び歩行者の安全を考慮した階段の板石の舗装方法、
- ・野球場スコアボードの改修において、磁気反転式またはLED式を使用した場合に要する費用についてたすなど内容を検討しました。

以上、審査結果、一部委員から、

- ・東長崎平間・東地区土地区画整理事業については、地権者の合意が得られていないため認められないことを主な論拠とする反対意見が出されました。

一方、

- ・長崎市総合運動公園内の野球場のスコアボード改修や夜間照明の設置、陸上競技場内のトイレの洋式化などについては将来を見据え、各種スポーツ大会を本市で開催するにあたり最新設備での改修を行ってほしいとの要望を付した賛成意見が出されたので、採決の結果、賛成多数で原案を可決すべきと決定しました。

第181号議案	工事の請負契約の締結について（市道虹が丘町西町1号線橋梁上部工設置工事）	原 案 可 決
---------	--------------------------------------	---------

第 181 号議案「工事の請負契約の締結について」は、市道虹が丘町西町1号線橋梁上部工設置工事の請負契約を締結しようとするものです。

委員会では、

- ・制限付一般競争入札を実施したにもかかわらず、今回、12 者のうち 11 者が最低制限価格未満であったため失格となり、最終的に 1 番高い金額を入札した業者が落札したことの妥当性についてただすなど内容検討の結果、異議なく原案を可決すべきと決定しました。

第182号議案	工事の請負契約の締結について （本河内団地公営住宅新築主体工事）	原 案 可 決
---------	-------------------------------------	---------

第 182 号議案「工事の請負契約の締結について」は、本河内団地公営住宅新築主体工事の請負契約を締結しようとするものです。

委員会では、

- ・敷地内に福祉関係施設が設置されていないため、建物を高層化し、敷地内の余剰地に同施設を設置すべきとする長崎市住生活基本計画との整合性についてただすなど内容検討の結果、異議なく原案を可決すべきと決定しました。

第189号議案	平成28年度長崎市水道事業会計補正予算 (第1号)	別紙のとおり 修正可決
---------	------------------------------	----------------

() は修正箇所の原案を示す。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
1	1				
資 本 的	建 設	新市庁舎建設	15,285	平成28年度	1,368
支 出	改 良 費	事業費負担	(23,844)	平成29年度	9,449
		新市庁舎		平成30年度	4,468
		建設設計等			(13,027)

第189号議案「平成28年度長崎市水道事業会計補正予算第1号」については、委員会では、

- ・新市庁舎建設に伴い、公会堂前公園にかわる新たな都市公園の設置予定場所及び上下水道局の負担割合に対する考え方、
- ・災害時に水道水の供給が停止するリスクを少しでも避けるため、上下水道局は新市庁舎と切り離して配置し、分散させる考えの有無についてたすなど内容を検討しました。

以上、審査の結果、4名の委員から連名で、本議案に対する修正案が提出されました。

その内容は、新市庁舎建設事業費負担金に係る継続費において、平成30年度の事業費1,302万7千円のうち、855万9千円を減額しようとするものです。

その理由は、総務委員会において、第184号議案「平成28年度長崎市一般会計補正予算第5号」が修正可決されたことから、関連する新市庁舎建設事業費負担金に係る事業費の減額を求めるものです。

委員会では、質疑の後、討論に入り、修正案及び修正部分を除く原案に反対する立場から、

- ・住民投票条例制定を求める直接請求が行われるなど、市民の意見が十分に取り

入れられないまま新市庁舎建設が進められているため認められないこと、

・公会堂前公園の代替地確保がなされていないにもかかわらず、新市庁舎建設事業に係る負担金を支出することは、時期尚早であるため認められないことなどを主な論拠とする反対意見が出されました。

一方、修正案及び修正部分を除く原案に賛成する立場から、

・新市庁舎建設に係る実施設計等の予算が含まれているが、新市庁舎において、上下水道局の規模がどの程度となるかは、設計を行う中で整理していくとのことであり、まずは、基本設計をしっかりと行ってほしい、

・行政サテライト機能の再編成に係る市民の意見を十分に反映させた上で、新市庁舎建設事業に取り組んでほしいとの要望を付した賛成意見が出されたので、まず修正案について採決の結果、賛成多数で修正案を可決すべきと決定し、次に、修正部分を除く原案について採決の結果、賛成多数で可決されたので、本案は修正可決すべきと決定しました。

第190号議案	平成28年度長崎市下水道事業会計補正予算 (第1号)	別紙のとおり 修正可決
---------	-------------------------------	----------------

() は修正箇所の原案を示す。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
1	1	新市庁舎建設 事業費負担	10,190	平成28年度	912
資 本 的	建 設	新 市 庁 舎	(15,896)	平成29年度	6,299
支 出	改 良 費	新 市 庁 舎		平成30年度	2,979
		建 設 設 計 等			(8,685)

第190号議案「平成28年度長崎市下水道事業会計補正予算第1号」については、委員会では、内容検討の結果、4名の委員から連名で、本議案に対する修正

案が提出されました。

その内容は、先の第 189 号議案と同じく、新市庁舎建設事業費負担金に係る継続費において、平成 30 年度の事業費 868 万 5 千円のうち、570 万 6 千円を減額しようとするもので、その理由についても同様です。

委員会では、質疑の後、討論に入り、修正案及び修正部分を除く原案に反対する立場から、第 189 号議案と同様の反対意見が出されました。

一方、修正案及び修正部分を除く原案に賛成する立場から、第 189 号議案と同様の賛成意見が出されたので、まず修正案について採決の結果、賛成多数で修正案を可決すべきと決定し、次に、修正部分を除く原案について採決の結果、賛成多数で可決されたので、本案は修正可決すべきと決定しました。

第140号議案	平成28年度長崎市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)	原 案 可 決
第194号議案	長崎市上下水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決

第 140 号議案「平成 28 年度長崎市駐車場事業特別会計補正予算第 1 号」、第 194 号議案「長崎市上下水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例」の、以上 2 件については、内容検討の結果、いずれも異議なく原案を可決すべきと決定しました。